

国 有 財 産 売 払 公 示 書

下記国有財産を一般競争入札（期間入札）により売払います。

記

1. 売払物件

別紙のとおり。

2. 競争参加者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者であること。

- ① 国との売買契約締結にあたってその能力を有しない者、契約の履行に関して不正の行為をした者等予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当する者
- ② 国有財産に関する事務に従事する者にあつては国有財産法（昭和23年法律第73号）第16条の規定に該当する者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者

3. 入札要領及び契約条項を示す場所

- ① 財務省 九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官
熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟 7階
- ② 財務省 九州財務局 大分財務事務所 管財課
大分県大分市新川町2丁目1番36号 大分合同庁舎 3階
- ③ 財務省 九州財務局 宮崎財務事務所 管財課
宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番22号 宮崎合同庁舎 3階
- ④ 財務省 九州財務局 鹿児島財務事務所 管財課
鹿児島県鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第3地方合同庁舎 4階

4. 入札及び開札の日時及び場所

(1) 入札の受付期間及び場所

期 間 令和7年9月29日（月）午前8時30分から
令和7年10月14日（火）午後5時00分まで

場 所 〒860-8585 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟 7階
財務省 九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官

(2) 開札日時及び場所

日 時 令和7年10月31日（金）午前10時00分から

場 所 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎A棟 7階 九州財務局 第一会議室

※ 入札者の開札への立会いは自由です。

※ 入札者に対しては文書をもって開札結果を通知します。

電話による結果照会は、開札日翌日の午前9時00分以降に受付けます。照会者の入札結果（落札・不落札）以外はお答えできませんので、ご了承ください。

なお、入札者以外の方からの電話による実施結果の照会は、お断りしています。

5. 入札書等用紙の交付

入札書等用紙は、公告の日から令和7年10月14日（火）（正午から午後1時00分を除く午前8時30分から午後5時00分）までの間（閉庁日を除く）、上記第3項に規定する場所において交付します。

なお、最終日（令和7年10月14日（火））の交付については、正午までとします。

また、入札書等用紙は当局からの入札物件に係る説明を受けた方のみに交付します。

6. 入札方法等

(1) 入札保証金の納付等

① 入札保証金は、各自入札金額の100分の5以上（円未満切上）に相当する金額とし、九州財務局又は各財務事務所から交付を受けた振込依頼書を用いて、金融機関窓口（ゆうちょ銀行（郵便局）を除く）において現金により九州財務局の指定する口座に振り込むものとします。

② 入札保証金は、落札者を除き、入札者が指定する金融機関（金融機関の代理店を除く）の預貯金口座へ振り込む方法により還付します。

なお、落札者の決定を留保した場合は、落札者を決定するまでの間、当該物件の入札者に係る入札保証金の還付を留保します。

ただし、落札決定を留保した場合において、開札後、入札参加者から落札決定前に入札を辞退する旨の申出があった場合には、入札保証金を還付します。

③ 入札保証金には利息を付しません。

(2) 入札方法

入札は、上記第5項の規定により交付を受けた入札書等の用紙を使用し、入札書提出用封筒に入札書のみを入れて封をし、その封筒と入札保証金提出書（2連複写の2枚目の入札保証金振込証明書用紙に、金融機関から受け取った保管金受入手続添付書を貼付したもの）を郵送用封筒に入れて、九州財務局管財部第一統括国有財産管理官あて、簡易書留郵便で郵送して申し込むものとします。

また、上記第4項（1）の期間であれば、正午から午後1時00分を除く午前8時30分から午後5時00分までの間（閉庁日を除く）、九州財務局管財部第一統括国有財産管理官へ持参することもできます。

なお、入札書の提出後は、入札を取り消すことや入札書の記入の変更はできません。

7. 条件

（1）落札者は、国有財産売買契約締結の日から10年間、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序等を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これ

らの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し又は売買物件を第三者に貸してはなりません。

(注) 条件に違反した場合には、速やかに契約を解除します。さらに、国の定める金額を違約金として国に支払わなければなりません。

- (2) 落札者は、暴力団又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又はそれらと関与している者であってはなりません。

(注) 条件に違反した場合には、速やかに契約を解除します。

8. 入札の無効

競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

9. 契約不履行

落札者が落札決定の日から30日以内に契約を結ばない場合には、上記第6項(1)に規定する入札保証金は国庫に帰属します。

登記地目が田及び畑等の物件で、使用目的に応じて契約前に農地法第3条又は5条による手続きを要するものについては、この限りではありませんが、速やかに農地法上の手続きを行うことが条件となります。

10. 契約書作成の要否及び代金支払い方法

契約書の作成を要し、代金は即納となります。

11. 現地説明会

- (1) 下記物件については現地説明会（事前予約制）を行いますので、参加を希望する場合は、下記物件の所在地を管轄する財務局等（下欄の問い合わせ先参照）に令和7年9月16日（火）午後5時00分までにお申し込みください。ただし、左記期限までに申し込みがない場合は現地説明会を行いません。

物件番号7及び26

日 時：令和7年9月18日（木）午後1時30分

場 所：物件所在地（現地集合）

- (2) その他の物件については現地説明会を行いませんので、当局が交付します資料をもとに、事前境界や都市計画上の規制等について、必ずご自身でご確認ください。

12. 契約内容等の公表

- (1) 入札の実施結果に係る次に掲げる情報については、開札後速やかに九州財務局ホームページにおいて公表することとなります。

物件所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

- (2) 契約締結したものについては、その契約内容に係る次に掲げる情報を九州財務局ホームページにおいて公表することとなります。

物件所在地、登記地目、面積、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令第80条の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因をいう。）、都市計画区域、用途地域、建蔽率、容積率

- (3) 上記(1)及び(2)に掲げる情報の公表に対する同意が契約締結の要件となります。

13. その他

- (1) 入札者は、本公示書のほか、上記第3項に規定する場所で交付する入札案内書（入札要領、国有財産売買契約書（案）及び物件調書）を十分理解のうえ、入札するものとします。

- (2) 入札及び開札は九州財務局で行いますが、落札後の契約等手続きについては、入札物件所在地を管轄する上記第3項記載の財務局又は財務事務所において行います。

以上公示します。

令和7年9月4日

財 務 省 九 州 財 務 局

(問い合わせ先) 九州財務局ホームページ（現在公示中の一般競争入札物件（売却）） https://lfb.mof.go.jp/kyusyu/kanzai/pagekyusyuhp018000312.html	
〒860-8585 熊本県熊本市西区春日2丁目10番1号 九州財務局 管財部 第一統括国有財産管理官 電話番号(096)353-6351	〒870-0016 大分県大分市新川町2丁目1番36号 九州財務局 大分財務事務所 管財課 電話番号(097)532-7107
〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3丁目1番22号 九州財務局 宮崎財務事務所 管財課 電話番号(0985)22-7101	〒892-0816 鹿児島県鹿児島市山下町13番10号 九州財務局 鹿児島財務事務所 管財課 電話番号(099)226-6155

(別紙)

物件 番号	物 件 所 在 地	区 分	登記地目 (種目等)	構 造	数 量	都市計画上の制限		最 低 売 却 価 格
						用途地域	建蔽率／ 容積率 (％)	
1	熊本県熊本市南城区南町塚原字石鳥井１８９２番９	土地	宅地	—	１５７．１６㎡	調整区域	４０／８０	１，６００，０００円
2	熊本県熊本市北区植木町鐙田字町原１５３６番４ 外１筆	土地	山林	—	３９４．９６㎡	調整区域	４０／８０	６，３２０，０００円
3	熊本県八代市植柳上町字小洲５１４１番８ 外２筆	土地	宅地	—	１，０１２．５４㎡	一種中高層	５０／１５０	６，３６０，０００円
4	熊本県八代市古城町字一ツ塩屋２８８９番８５ 外２筆	土地	宅地 雑種地	—	２５６．８２㎡ １６０．３８㎡	一種中高層	５０／１５０	２，４４０，０００円
5	熊本県人吉市土手町４１番１６	土地	宅地	—	１９８．１８㎡	一種住居	６０／２００	４，２００，０００円
6	熊本県山鹿市中字栗林７４２番１ 外１筆	土地	畑 公衆用道路	—	８８７．７４㎡ (持分７分の１) ９５．４８㎡	一種中高層	６０／１５０	４，８８０，０００円
7	熊本県宇城市三角町波多字越地４３８番１９	土地 建物 建物 工作物	宅地 事務所建 雑屋建 —	— 鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造 —	— 建２４３．５４／延２４３．５４㎡ 建２．９９／延２．９９㎡ 一式	区域外	—	５，８８１，０００円
8	熊本県上益城郡益城町大字広崎字西久保１０１３番	土地	畑	—	４９７．１７㎡	一種低層	４０／８０	２，１５０，０００円
9	大分県大分市椿が丘２丁目７３９番７ 外４筆	土地 工作物	宅地 —	—	２，３９４．２３㎡ 一式	一種低層	５０／１００	５２，０００，０００円
10	大分県大分市大字丹生字長尾１２５８番１ 外５筆	土地 工作物	雑種地 —	—	７，０１６．５２㎡ 一式	一種低層	５０／１００	８，２１０，０００円
11	大分県日田市大字北豆田字湯尻１６３５番４	土地	宅地	—	２１４．３１㎡	二種中高層	６０／２００	３０１，０００円
12	大分県豊後高田市玉津字追手口９８１番９ 外１筆	土地 工作物	宅地 —	—	６２２．５６㎡ 一式	一種住居	６０／２００	４，１６０，０００円
13	大分県杵築市大字南杵築字亀井１６５４番６	土地 工作物	宅地 —	—	３３１．１４㎡ 一式	一種住居	６０／２００	１，０００，０００円
14	宮崎県宮崎市大字本郷北方字津和田３３８５番４１	土地 工作物	雑種地 —	—	２０５．７６㎡ 一式	一種住居	６０／２００	７，３９０，０００円
15	宮崎県延岡市塩浜町４丁目１６４４番４８ 外１筆	土地	宅地 山林	—	２８３．０９㎡ １３１．２９㎡	一種住居	６０／２００	６，８９０，０００円
16	宮崎県延岡市富美山町８３番７０４	土地	宅地	—	３２９．９１㎡	一種中高層	６０／２００	４，４５０，０００円
17	宮崎県西都市大字三納字九流水岩下９６３４番１	土地	宅地	—	２８４．０５㎡	区域外	—	７００，０００円
18	宮崎県西都市大字三宅字大藺前２５０３番７	土地	宅地	—	３０５．８０㎡	指定なし	７０／２００	４，３４０，０００円
19	宮崎県えびの市大字原田字建山２２１７番６ 外１筆	土地	宅地	—	４９５．４５㎡	商業	８０／４００	３，５６０，０００円
20	鹿児島県鹿児島市南郡元町１８００番６ 外１筆	土地	宅地 公衆用道路	—	３７９．１８㎡ (持分１４分の１) ２７３．６８㎡	二種中高層	６０／２００	２６，１００，０００円
21	鹿児島県鹿児島市喜入中名町２９６４番２	土地 工作物	宅地 —	—	１，０６５．３１㎡ 一式	指定なし	６０／２００	４，１２０，０００円
22	鹿児島県霧島市隼人町西光寺字桑水露２６２１番１	土地 工作物	雑種地 —	—	８，４３２．１３㎡ 一式	指定なし	７０／４００	４，６１０，０００円
23	鹿児島県いちき串木野市大里字原山馬場３２９５番１	土地	雑種地	—	６１１．５７㎡	指定なし	７０／４００	１，１８０，０００円
24	鹿児島県薩摩郡さつま町轟町４番６	土地 工作物	宅地 —	—	１９７．３０㎡ 一式	二種中高層	６０／２００	１，６５０，０００円
25	鹿児島県肝属郡肝付町新富字屋祢添４６７番１	土地 工作物	宅地 —	—	１，１８４．３６㎡ 一式	指定なし	７０／４００	３，０９０，０００円
26	鹿児島県肝属郡肝付町波見字塩入１５００番１	土地 建物 建物 工作物	宅地 事務所建 雑屋建 —	— 鉄筋コンクリート造 ブロック造 —	— 建５８５．６６／延９４４．６８㎡ 建１２．７７／延１２．７７㎡ 一式	指定なし	７０／４００	１２，６４０，０００円

※１ 物件番号１、２の建蔽率／容積率（％）は、集落内開発制度指定区域のため、建築用途により異なります。
※２ 物件番号７、２６の最低売却価格は、消費税及び地方消費税を含んだ価格です。